

出生届

令和 年 月 日 届出

長 殿

受 理				令 和	年	月	日			
第				号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附	票	住 民 票	通	知		

(1) 生

(2) ま

(3) れ

(4) た

(5) 子

(6) ま

(7) れ

(8) た

(9) 子

の

父

と

母

の

父

母

の

職

業

そ

の

他

届

出

人

事 件 簿 番 号

(よ み か た)

子 の 氏 名

(外国人のときはローマ字を付記してください)

氏

名

父母との

続 き 柄

□ 嫡 出 子

(

□ 男

)

□ 嫡 出 で な い 子

□ 女

生 ま れ た と き

令 和

年

月

日

□ 午 前

□ 午 後

時

分

生 ま れ た と こ ろ

番 地

番

号

住 所

(住民登録をする)ところ

世帯主

の 氏 名

世帯主と

の 続 き 柄

父 母 の 氏 名

生 年 月 日

(子が生まれたときの年齢)

父

母

年

月

日 (満 歳)

年

月

日 (満 歳)

本 籍

(外国人のときは国籍だけを書い)てく)ださい

筆頭者

の 氏 名

同 居 を 始 め た と き

年

月

(結 婚 式 を あ げ た と き、ま た は、同 居 を 始 め)た と き の う ち 早 い ほ う を 書 い て く だ さ い)

子 が 生 ま れ た と き の 世 帯 の お も な 仕 事 と

□ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯

□ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯

□ 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）

□ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）

□ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯

□ 6. 仕事をしている者のいない世帯

(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)

父 母 の 職 業

父 の 職 業

母 の 職 業

□ 1. 父

□ 1. 母

□ 2. 法定代理人()

□ 3. 同居者

□ 4. 医師

□ 5. 助産師

□ 6. その他の立会者

□ 7. 公設所の長

住 所

本 籍

番 地

番

筆頭者

の 氏 名

署 名

(※押印は任意)

印

年

月

日 生

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

出生証明書

子 の 氏 名		男 女 の 別	1 男 2 女
生 ま れ た と き	令 和	年	月 日 午前 時 分 午後
出 生 し た と こ ろ 及 び そ の 種 別	出生したところ の 種 別	1 病院 4 自宅	2 診療所 5 その他
	出生した と こ ろ	番 地 番 号	
	(出生したところ) の 種 別 1～3 施設の名称		
(11) 体 重 及 び 身 長	体 重	身 長	
	グラム	センチメートル	
(12) 単 胎 ・ 多 胎 の 別	1 単 胎 2 多 胎 (子 中 第 子)		
(13) 母 の 氏 名		妊 娠 週 数	満 週 日
(14) この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後) 死亡した子を含む		
	死産児 (妊娠満22週以後)		
(15) 1 医 師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。		
	令 和 年 月 日		
	(住所)	番 地 番 号	
	(氏名)		

記入の注意

夜の12時は「午前0時」、
← 昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書くなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、
← 当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号					□利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】					
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由					
⑥連絡先電話番号【必須】					

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつけられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省